

歯科材料9 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科技工用アブレシブ研削器具 (JMDN 70901000)

## SAホイール

### 【形状・構造及び原理等】

組成： 繊維（不織布）、接着剤、砥粒の混合物

外観： 灰色ホイール形

成分： ポリアミドナイロン繊維  
硬化済み接着剤  
無機充填剤  
炭化珪素

### 【使用目的又は効果】

- (1) 使用目的、用途  
歯科技工物製作過程において、歯科用金属、ポーセレン  
および レジン、ポリカーボネイト樹脂等の表面研磨に用いる。

### 【使用方法等】

研削機械（ハンドピースグラインダー）にて任意の回転数で  
回転させた本品を被加工物表面に接触させる。  
研削機械への取付には研磨ホイール用マンドレルを使用すること。  
使用の際には必ず研削機械の操作手順に従うこと。

### 【使用上の注意】

- (1) 取付前に外観検査を行なうこと。変形、割れ、欠け等がある  
場合は使用禁止。
- (2) マンドレルには接触幅が左右等しく且つ適正な外径を持つ  
フランジが備わったものを使用すること。  
（フランジの外径は本品外径の1/3以上のものを使用すること）  
また、変形、傷、汚れ、錆のあるマンドレル（フランジ）は  
使用しないこと。
- (3) 本品を取り付ける前に研磨機械の回転方向を確認すること。
- (4) ホイールの穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、  
穴径の改修を行なわないこと。
- (5) 作業開始前に1分間以上、本品を取り替えた際は3分間以上の  
試運転を行なうこと。
- (6) 被包に表記されている最高使用回転数を超えての使用は絶対に  
行なわないこと。
- (7) 研削作業の際には粉塵が発生する。  
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の  
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。  
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。
- (8) 本品回転中は手、足、指等が触れない様に注意すること。  
また、回転が完全に止まらないうちにハンドピースグラインダーを  
台や加工物等に接触させない様注意すること。
- (9) 本品の側面を使用したり、加工物に無理に押し付けたりしないこと。

(10) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。

(11) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。

(12) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

- (1) 貯蔵・保管方法  
直射日光を避けて湿気の無い場所で保管すること。

### 【包装】

- (1) 10個 (SA-322・SA-622)  
(2) 20個 (SA-30)  
(3) 50個 (SA-322・SA-622)

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- (1) 製造販売業者・製造業者  
氏 名： 有限会社 秋山産業  
住 所： 〒572-0865  
大阪府寝屋川市小路北町7番29号  
電話番号： 072-822-6936